

令和 8 年熊本地震による被害への特別措置について

このたびの熊本県を震源とする地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

本学では被災された令和 9 年（2027 年）度入学志願者に対し、特別措置を講じることといたしました。以下に該当する方で特別措置を希望される場合は、下記の記載事項を確認のうえ、入学広報グループまで申請してください。

記

対象者：令和 8 年熊本地震の災害救助法適用地域で被災し、以下のいずれかに該当する方

- A. 主たる家計支持者が死亡または行方不明
- B. 主たる家計支持者の居住する家屋が全壊、全焼、流失、全部浸水、半壊

■入学志願者への特別措置（入学検定料免除）

2027 年度入学試験（2026 年 9 月以降実施）志願者に対して、入学検定料を免除

提出書類：「り災証明書」等（写しも可）

申請方法：出願前に入学広報グループ（下記お問い合わせ先）までご連絡ください。

■入学予定者への特別措置（入学金免除）

2027 年度入学者に対して、入学金（200,000 円）を全額免除

提出書類：被災者特別措置申請書（本学所定書式）＋「り災証明書」等（写しも可）

※出願時にり災証明書等を提出済みの場合は不要

申請方法：各入学試験合格者の 1 次入学手続締切日の午後 4 時までに必要な書類を持参、

もしくは郵送にて入学広報グループまで提出（郵送の場合は締切日必着）

※総合型選抜Ⅰ・Ⅱ期合格者の場合は、既に入学金半額が免除されているので残りの半額を免除

□その他

上記対象者に該当されない方でも、今回の震災により定められた期間に出願できないなどの場合は、状況に応じ対応いたしますので、入学広報グループまでご連絡ください。

お問い合わせ・書類送付先

〒616-8362 京都市右京区嵯峨五島町 1 番地

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学 入学広報グループ

Tel：075-864-7878（直通） E-mail：nyushi@kyoto-saga.ac.jp